

## 管理運営状況等評価票

施設名	秋田県中央男女共同参画センター		
指定管理者	NPO法人いきいきFネット秋田		
作成者	佐々木 美奈子	作成日	令和4年6月1日
確認者	あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援 課 女性活躍・両立支援 班		
職氏名	主事	久保市 航生	TEL 018-860-1555

### 1 施設の概要

設置年	平成 13 年					
営業期間・時間	平日：午前9時～午後9時／土・日・祝：午前9時～午後5時※休館日：12月29日～1月3日					
設置目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援するために設置する。					
指定管理業務の内容	1. 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務 3. 男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務 4. 男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務 5. その他センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の実施状況	・「SNSで情報を伝える基本のキ」～あなたの活動がもっと広まる！～（2回） ・男女共同参画センター・女性センターの情報事業・広報事業を再構築する ・大人の折り紙教室（11回）・おもちゃ病院（4回） ・まちの保健室（毎週月・水曜日）					
直近3年の年間利用者数	R1	46,519 人	R2	27,974 人	R3	31,748 人
直近3年の年間料金収入	R1	626 千円	R2	570 千円	R3	916 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	H29	H30	R1	R2	R3	
収入計	15,526	15,526	15,534	15,822	15,822	
(内訳)利用料収入						
指定管理料	15,526	15,526	15,534	15,822	15,822	
その他収入						
支出計	15,526	15,526	15,534	15,822	15,822	
(内訳)人件費	12,935	12,873	12,427	12,568	12,389	
人件費以外	2,591	2,653	3,107	3,254	3,433	
差引						

### 2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 利用目標の達成状況					
利用目標指標名	利用者数	定義	施設を利用した者の数		
	R2		R3	R3-R2	R4
目 標	40,000		47,000	7,000	47,000
実 績	27,974		31,748	3,774	
達 成 率	69.9%		67.5%		
実績等の増減原因	利用者数	113.5%	今年度も新型コロナウイルスの影響を受け、感染拡大に伴う利用の制限等を行った時期もあったため、目標達成には至らなかった。しかし、センター内で感染予防対策を徹底して取り組んだことにより、利用団体等の活動が前年度よりも活発になったことから、利用者数も増加した。		
	料金収入	160.7%	新型コロナウイルスの感染対策を徹底して取り組み、センターを安心して利用できる環境づくりに努めたため、センターの利用を再開する団体が多く見られ、料金収入も増加した。		
令和4年度利用目標設定の考え方	新型コロナウイルス感染症の影響は続くと思われるが、引き続き感染対策を徹底することに加え、講座・研修等をオンラインでの参加も可能とするハイブリッド形式で開催するなど、センターを安心・安全に利用できる環境整備に努めることとする。目標については、感染拡大前の令和元年度実績の水準を目指すこととし、引き続き47,000人と設定した。				評価欄
					C

○「利用目標設定の考え方」には、目標設定の参考にした指標(過去の伸び率や前年度数値、類似施設数値等)を具体的に記載すること。

○「評価欄」には、目標値に対する達成率について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:100%以上      B:80%以上100%未満      C:80%未満

(観点Ⅱ)利用者満足度の状況			
利用者満足度の状況	R1	R2	R3
	91.7%	91.7%	94.4%
利用者アンケート調査結果の活用例	センターが主催する講座・研修等にオンラインで参加したいが、機器の設定などオンライン参加の方法が分からない等の意見があったため、要望があった方へオンライン参加の方法を教示するなどの支援を行った。		評価欄
			A

○「評価欄」には、満足度について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:80%以上      B:60%以上80%未満      C:60%未満

評価項目	指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅲ)管理運営体制の状況	A	A
①有資格者を含む職員配置状況は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画書等に照らして適切な職員配置になっている。(5点)</li> <li>●受付担当者が不在にならないなど利用者に迷惑がかからない配置になっている。(5点)</li> </ul>		
②職員の勤務実績は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画書等に照らして適切な勤務実績になっている。(5点)</li> <li>●各職員が、他の職員の業務状況を把握し手伝えるような工夫をしている。(5点)</li> </ul>		
③職員の処遇等は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の処遇が労働法規に反していない。(5点)</li> <li>●職員に対する何らかの福利厚生事業が行われている。(5点)</li> </ul>		
④施設・設備は適切に管理されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画書等の日常保守管理、定期点検、清掃、警備等の計画に照らして適切に管理されている。(5点)</li> <li>●施設・設備に目に見える損傷、汚れ等がない。(5点)</li> </ul>		
⑤備品は適切に管理されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●備品台帳に記載されている備品が全て揃っている。(5点)</li> <li>●備品に目に見える損傷等がない。(5点)</li> </ul>		
⑥個人情報の保護に対する体制の構築が成されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「個人情報取扱特記事項」が全て遵守されている。(5点)</li> <li>●職員に対し個人情報保護に関する理解の向上を図っている。(5点)</li> </ul>		
⑦安全で安心できる環境を確保しているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。(5点)</li> <li>●職員に対し、研修の実施等の事故防止に関する理解の向上を図っている。(5点)</li> </ul>		
⑧経費節減のための努力を行い、成果を上げているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度よりも事務経費を節減する取り組みをしている。(5点)</li> <li>●実際に経費節減の成果を挙げている。(5点)</li> </ul>		
⑨計画的な修繕等がなされているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設・設備の修繕に関する年度計画が存在する。(5点)</li> <li>●利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている。(5点)</li> </ul>		
⑩健全な経営がなされているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●経理書類が適切に作成され、通帳や印鑑などが適切に管理されている。(5点)</li> <li>●選定時の各財務指標と比較し、特段の経営の悪化が見られない。(5点)</li> </ul>		

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上      B:5点以上8点未満      C:5点未満

評価項目		指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅳ)サービス向上に向けた取組の実施状況		A	A
①開館日、開館時間等は守られているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適切な開館状況になっている。(10点)			
②事業計画に掲げられた業務は適正に実施されているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に業務が実施されている。(5点)			
●秋田県財務規則等に定める事務が適切に処理されている。(5点)			
③施設の使用許可、料金減免の手続、説明は適正か		10	10
●料金減免の説明が分かりやすく掲示されている。(5点)			
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に使用許可されている。(5点)			
④職員の接客マナーは適切か		10	10
●全職員が名札を着用し適切な服装をしている。(5点)			
●施設名と対応者名を名乗った電話対応など丁寧な挨拶や対応がなされている。(5点)			
⑤利用者が利用しやすい窓口案内を実施しているか		10	10
●電話やWebサイト等による利用相談がなされている。(5点)			
●来客への対応に関する研修がなされている。(5点)			
⑥全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう情報発信を行っているか		10	10
●分かりやすいパンフレットの備え付けや、見学希望への対応などに取り組んでいる。(5点)			
●指定管理者名称、指定期間、業務概要等を利用者に周知している。(5点)			
⑦潜在的な利用者へ向けた広報を実施しているか		10	10
●広報誌発行、県・市町村広報への登載、Webサイト作成、チラシ配布等の広報を実施している。(10点)			
⑧満足度調査の結果、課題がある場合に対応策を講じているか		10	10
●満足度調査から課題を抽出して対応策を講じている。(5点)			
●満足度調査結果及び課題への対応策を公表している。(5点)			
⑨利用者が意見や苦情を述べやすい環境を構築しているか		10	10
●意見・苦情の提出先に関する情報を公表している。(5点)			
●意見・苦情の内容を記録し、対応策を実施している。(5点)			
⑩意見・苦情等を受けて迅速に対応できる体制を構築しているか		10	10
●苦情の受付・解決方法や担当者等を明確にし職員に周知している。(5点)			
●意見・苦情への対応策の実施・公表をしている。(5点)			
(参考)	サービス改善のための具体的取組	R3実績	利用者や登録団体がより安全にセンターを利用できるよう、手指・備品の消毒や換気等の新型コロナウイルス感染対策を徹底して行い、拡大傾向が見られる場合には利用制限を行った。また、講座・研修の受講にWeb会議システムを活用し、利用者が安心して受講できる環境を整えた。
		R4計画	新型コロナウイルス感染症への不安により来所しての施設利用が減少していることから、講座の受講や研修への参加を来所することなく出来るよう、ウェブサイトでの視聴やオンラインでの参加を可能にする講座・研修を増やす。
	令和4年度取組計画設定の考え方		新型コロナウイルス感染症への不安により利用を控える方が散見されたことから、安全に施設を利用できることを周知することに加え、実施する講座・研修をオンラインでも参加ができるようハイブリッド形式で開催し、施設の利用促進を図ることとして取組計画に設定した。 【利用者から意見を聴取するための取り組み】 ①年2回利用者懇談会を開催し、登録団体や利用者から意見を聞く ②センター内に意見箱を設置し、意見を募るようにしている。 ③事業実施の際のアンケート項目に、センター利用満足度についての項目を盛り込む ④日々のコミュニケーションを大切に、意見を言いやすい環境づくりに努める

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A: 8点以上      B: 5点以上8点未満      C: 5点未満

○「取組計画設定の考え方」には、具体的理由(例えば、利用者からどのような要望があったのか等)を記載すること。また、各施設で実施している利用者から意見を聴取するための取組(例えば、投函箱の設置や顧客満足度調査等)については全て記載すること。

### 3 総合評価

指定管理者 1次評価欄	(講評欄) 今年度も新型コロナウイルスの影響を受け、感染拡大に伴う利用の制限等を行った時期もあったため、利用者数の目標値には届かず、(観点Ⅰ)利用目標の達成状況については「C」評価となった。しかし、センター内で感染予防対策を徹底して取り組んだことにより、前年度より利用者数を増加させることができた。 その他の3つの観点については4(参考)に記載のとおり、分かりやすい情報提供や館内の掲示に取り組むなどの取組を進めたことにより「A」評価とすることが出来た。
C	
所管課 2次評価欄	(講評欄) 新型コロナウイルス感染症への対応として、休館等の利用制限を行ったことや利用団体の活動自粛等により、(観点Ⅰ)利用目標の達成状況が「C」評価となったことはやむを得ないが、講座・研修をオンラインでの参加もできるよう開催するなど、事業への参加促進のために取り組んでいると認められる。 その他の評価観点については「A」評価であり、利用者の要望に対応し、オンライン参加の支援を行うなど利用者の利便性向上を図っていることは評価できる。 また、令和3年度より新たに実施した「男性の家事・育児と仕事との両立を促進するためのセミナー」、「女性管理職やリーダーを育成するための研修会」について、コロナ禍でも感染対策に配慮し、規定回数実施できている点は高く評価できる。今後も男女共同参画及び女性活躍を推進していくため、各事業の実施にあたっては、より多くの方々に参加していただけるよう引き続き努めてほしい。
C	

○総合評価は、「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の4つの観点の結果を用い次の基準により記載すること。

A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B:A、C以外の場合

C:各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合

### 4 (参考)観点Ⅰを除いた総合評価

(参考) 指定管理者 1次評価欄	(講評欄) (観点Ⅱ)利用者満足度は高い水準となっている。満足度調査の結果や日頃の利用者からの意見を踏まえて、全ての利用者が安心・安全にセンターを利用できるよう努めている。(観点Ⅲ)管理運営体制については、全ての取り組みを実施し、公正な管理運営が行われるよう心がけている。(観点Ⅳ)利用者が必要とする情報が入手しやすいよう、分かりやすい情報提供や館内の掲示に努めている。また、丁寧な対応を心がけ、サービスの向上に取り組んでいる。
A	
(参考) 所管課 2次評価欄	(講評欄) 3つの観点において「A」評価であり、当該施設の設置目的に照らした運営が適切かつ効率的に行われているとともに、サービス水準の向上に取り組んでいると認められる。 特に、利用者の要望等には速やかに対応し、利用者の立場に立った運営を行い、利用者満足度の向上に取り組んでいることは高く評価できる。 また、仕様書に記載する各業務を適正に実施のうえ、目的に沿った講座・研修を開催できており、男女共同参画及び女性活躍に資する学習・研修機会が参加者に提供されている。 今後も適正な運営に努め、地域の男女共同参画及び女性活躍の推進に寄与する取組効果的に実施するよう努めてほしい。
A	

○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの施設で利用者数等が減少したことから、観点Ⅰ「利用目標の達成状況」を除き(観点Ⅱ～Ⅳ)「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の3つの観点をい次の基準により判定した総合評価も参考として掲載する。

A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B:A、C以外の場合

C:各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合